

14. 環境

環境部門では、地球温暖化対策、アスベスト被害者救済策、水俣病被害者救済策、土壤汚染対策の各課題に重点的に取り組んだ。政府与党との違いをアピールし、民主党の政策を示すため、169回通常国会で3本の議員立法を提出した。「生物多様性基本法案」（詳細 p.45）などの2法案については、民主党主導で与党と協議を行い、超党派議員立法として成立させた。

地球温暖化対策

京都議定書における温室効果ガスの排出量を削減する約束を確実に履行することを目的とした「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」を、政府は169回通常国会に提出した。

民主党は、環境部門内の地球温暖化対策小委員会が2007年5月に取りまとめた「脱地球温暖化戦略」をもとに法案について検討を行った。民主党がかねて主張してきた「二酸化炭素の排出量の把握に必要な情報の提供」（CO₂の見える化）をはじめ、ほぼすべての要求を盛り込むかたちで修正を行い、政府案は成立した。

また、民主党地球温暖化本部と連携して、ポスト京都議定書における新たな国際的枠組の構築に向けて、中長期削減目標の具体的数値、国内排出量取引制度の創設、地球温暖化対策税の導入、新エネルギーの利用促進等を明記した「地球温暖化対策基本法案」を169回通常国会で参議院に提出した（詳細 p.45）。また、2008年6月には「民主党の脱地球温暖化戦略」と題したシンポジウムを開催するなど、国民運動も積極的に展開した。

アスベスト被害者救済策

現行の「石綿による健康被害の救済に関する法律」は、石綿による健康被害者・遺族に対し、医療費等を支給する等の措置を講ずるために制定された。しかし、「隙間のない救済」と呼ぶにはほど遠く、法施行後に数々の不備が明らかとなり、抜本的な見直しが求められてきた。

このような現状を踏まえ、民主党は、アスベスト問題対策チームを設置して、関係団体と協力して改正案の策定に着手し、緊急かつ暫定的に救済の隙間を埋めるための救済給付調整金および救済法施行前死亡事例の経過措置（特別遺族給付金）の延長などの所要の措置を講じることを柱とする「石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律案」を169回通常国会で参議院に提出した。その後、与党が衆議院に同趣旨の法案を提出したことを受け、与党との実務者協議を重ね、法案を一本化することで合意に達し、緊急に対処が必要とされていた現行法の隙間を埋めるための超党派議員立法が衆議院環境委員長提出で可決・成立した。

民主党は、今後とも厚生労働省等の関係府省が石綿に関する事業所の調査・結果の公表や救済等の実施などについて迅速かつ適正に行うよう厳しく監視するとともに、この改正が緊急の課題への当面の対処であることを認識し、関係法律・施策のさらなる見直し、検証を通して石綿健康被害者・遺族の立場に立った「真に隙間のない救済」と「ノンアスベスト社会」の実現を目指し、不断に取り組んでいく方針である。



地球温暖化対策基本法案を参議院に提出
(2008.6.4)

水俣病被害者救済策

民主党は、すべての水俣病被害者の救済を目指して環境部門に水俣病対策作業チームを設置し、被害者団体、弁護団、有識者との意見交換を行い、積極的な議論を進めた。また、水俣市を現地視察し、患者・被害者の生の声に触れながら、「恒久的救済」をテーマに「水俣病に係る被害の救済に関する特別措置法案」(仮称)の策定に取り組んだ。①未認定患者をはじめとする広範囲の被害者への療養手当の創設②国に対する被害実態調査の義務付け③国の責任を認定した最高裁判決を踏まえた賠償金額の設定——等を内容とする骨子案を作成した。2008年3月に『次の内閣』で中間報告が確認され、法案提出を目指して、法制化作業に取り組んでいく方針である。

土壤汚染対策

環境部門では、東京都が築地中央卸売市場を土壤汚染の懸念がある旧東京ガス工場跡地に移転する問題について、解決策を検討するため、豊洲土壤汚染対策小委員会を設置し、都議会民主党の豊洲土壤汚染対策プロジェクトチームと連携して学識者や関係省庁からヒアリングを行うなど積極的に議論を行った。また、築地中央卸売市場と豊洲移転予定地を現地視察し、環境問題のみならず、食の安全・文化の観点からも調査した。

これらの議論と調査により、現行の土壤汚染対策法附則3条において、同法の施行前に使用が廃止された有害物質使用特定施設に係る土地について、土壤汚染状況調査義務の適用除外と



生物多様性基本法案提出後の記者会見(2008.4.10)

している問題が明らかになった。

民主党は、「土壤汚染対策法の一部を改正する法律案」を168回臨時国会で参議院に提出した。本法案は①附則3条によって土壤汚染状況調査義務の対象外になっている土地を、卸売市場の開設だけではなく学校・公園など安全性の確保が重要となる公共施設等の用に供しようとする者に対し、都道府県知事への届出を義務付ける②当該土地を土壤汚染状況調査義務の対象とする——等を内容とする。169回通常国会にて参議院で可決し、衆議院で継続審議となった。

さまざまな課題への取り組み

与党が168回臨時国会に提出した「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律案」は、鳥獣の捕獲・駆除が主たる内容だった。民主党の環境部門は農林水産部門と連携し、森林・里山の生態系維持・再生の観点を盛り込ませ、衆議院農林水産委員長提出で超党派議員立法として成立させた。

政府は、大気汚染の影響による健康被害と認定された患者への補償等の費用確保を目的とした「公害健康被害の補償等に関する法律の一部を改正する法律案」を169回通常国会に提出した。平成29年度まで自動車重量税収の一部を充当することとなっているが、暫定税率を廃止しても、直接的な影響が及ばないことを確認した上で、民主党は賛成し、法案は成立した。

また、168回臨時国会と169回通常国会に提出された政府提出法案のすべてに附帯決議を付し、それぞれ民主党の環境政策の理念を盛り込んだ。